

2025年度

事 業 計 画 書

 公益社団法人 日本防犯設備協会

2025年度 事業計画

国内の経済環境については、海外経済が穏やかな成長を続けるもとで、緩和的な金融環境などを背景に、循環メカニズムが徐々に強まることから、潜在成長率を上回る成長を続けるとされています。AI関連需要の高止まりなどを受けて半導体市場も堅調に拡大する見通しで、インバウンド需要も依然円高傾向にありコロナ過前を大きく上回って推移しています。

また、国内の防犯設備の市場規模については、2023年度は1兆3,510億円で前年度比105.5%と3年連続前年を上回る結果となりました。防犯設備機器製造業が109.0%、機械警備業が101.8%、防犯システム施工業が113.2%となり、防犯設備関連業界の前年増に貢献しました。

そのような状況の中で、当協会の中核事業である防犯設備士の育成については、2021年度より防犯設備士養成講習・資格認定試験のオンライン化を実施し、受験生の利便性が大幅に改善されていますが、受験者数は依然として伸び悩んでおり、防犯設備士の資格者は現在32,779人となっています。2025年度は更に受験者の増加に向け広報活動を強化するとともに、資格更新では、更新期間を3年から5年に延長し、更に翌年度より、更新制度導入以前の資格取得者についても、更新を義務付けられることを踏まえ、更新者の利便性、更新時に得られる有用な情報の充実を図り、資格更新を促していきます。総合防犯設備士の受験者の増加に向けては、昨年度実施した受験資格の要件緩和の周知を図るとともに、スキルアップセミナー等で、総合防犯設備士の知識・技能の一層の向上を図っていきます。RBSS（優良防犯機器認定制度）については、RBSS基準の高度機能としてAI画像解析機能を追加し、2024年4月から運用を開始しています。継続して防犯カメラやレコーダー機器の認定基準を広く啓蒙するとともに、自治体の調達仕様書などへの記載を働きかけ、その認知度の向上及び、安全で信頼できる防犯設備の普及に大きく貢献していきます。防犯設備士の地域活動拠点である地域協会は、地域に根ざした活動として防犯相談、防犯診断、防犯セミナー等で活躍いただいている。全県設置を目標に今年度も引き続き、地域協会未設置県への設立支援を積極的に進めてまいります。

さて、刑法犯認知件数は、2003年以降一貫して減少していましたが、2022年に増加傾向に転じており、2024年は73万7,679件と戦後最小となった令和3年以降3年連続で増加し（前年比4.9%増加）、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年の水準に近づいており、今後の動向について注視すべき状況にあります。詐欺や窃盗、性犯罪の増加などが増加分に大きく寄与しているところです。また、近年多発している大規模自然災害発生後の被災地における防犯対策や闇バイトを悪用した一般住宅への強盗事案、太陽光発電施設からの金属ケーブル窃盗をはじめとする金属盗事案の多発なども大きな治安上の課題であり、国民の体感治安の悪化、身近な安全・安心への不安の高まりが懸念されているところです。

当協会は、これまで同様、会員の皆様や関係機関・団体と協力して、防犯カメラなどの防犯機器の設置及び活用の推進、共同住宅や通学路、小学校等における防犯診断、防犯指導の促進など安全で安心なまちづくりに貢献するための活動を推進していきます。そのためには、防犯機器に対する国民各層の正しい認識・理解を得ることや、最新の知識及び技能を備えた防犯設備士及び総合防犯設備士の育成、警察をはじめ関係機関・団体との連携が欠かせません。また、全国各地で活躍されている防犯設備士等の皆様の支えが大変重要です。こうしたことを念頭に、今年度も事業計画に沿って積極的な活動を展開していきます。

関係者の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

1. 今年度の重点施策

(1) 防犯設備士受験者増に向けた取組みの推進と防犯設備士資格更新事業の拡充

防犯設備士パンフレットや会報誌等を活用して、防犯設備士の活動内容をアピールしていくとともに、防犯設備士養成講習・資格認定試験のIT化の利便性を会員をはじめ、防犯関係の業界団体などに案内をして、多くの方に防犯設備士資格を取得いただけよう、広報活動を強化する。また、防犯設備士資格の更新制度の改正については、今年度より更新期間を3年から5年に延長し、負担を軽減するとともに更新率の向上を図る。さらに来年度から施行予定の更新義務の拡大についての周知を徹底する。地域協会で実施する更新講習について、本年度も実施する。

(2) 総合防犯設備士制度の確実な運用・実施

総合防犯設備士の資格取得者を増やし、同制度の更なる充実強化のため、受験資格の要件緩和や科目合格制度の導入等試験制度、スキルアップセミナー等を継続して実施するなど、総合防犯設備士の知識・技能の一層の向上を図る。

(3) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及・拡大

防犯カメラ、デジタルレコーダ及びLED防犯灯の認定業務を適正かつ効率的に実施する。

また、特に防犯カメラについては、昨年度よりRBSS基準の高度機能として追加したAI画像解析機能を含め、継続して防犯カメラやレコーダ機器の認定基準を広く啓蒙し、安全で信頼できる防犯設備機器の普及に大きく貢献していく。

(4) 広報活動の強化

協会及び制度事業（防犯設備士、総合防犯設備士、RBSS）の認知度を高めるために、運営企画会議に設置した広報分科会を通じて会報誌「防犯設備」、情報誌「日防設ジャーナル」及びメールマガジン等の内容の充実を図る。またYouTubeによる動画投稿により幅広い層への広報活動を推進していく。

(5) 地域協会未設置県の設立支援及び地域協会活動支援策の推進

現在、地域協会は45都道府県に設立されているが、引き続き全県設置に向けて、今年度は、愛媛県での設立を計画しており、残る佐賀1県への設立支援を積極的に進める。

防犯優良住宅認定制度については、分科会で検討した具体的な施策を各地域協会と連携し展開し「防犯優良住宅認定基準ガイドライン」を策定する。また、21年度から開始した地域協会が地域の安全安心のために行っている防犯活動の費用を支援するための助成金交付制度を、今年度も引き続き実施する。

2. 会議の開催

(1) 総会

2025年6月の通常総会では、前年度事業報告、決算報告等の審議を行う。ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2) 理事会

2025年5月、2025年6月（総会と同時開催）、2026年2月に開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

(3) 運営幹事会

原則として年5回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

3. 協会組織の運営体制

(1) 運営企画会議

運営企画会議は、協会の行う事業活動のPR等を目的に、広報、出版、テキスト編集、涉外等に関する業務を推進する。YouTubeを活用した動画配信を広報活動の一環で推進する。

(2) 制度事業運営会議

制度事業運営会議は、制度事業関連の委員会と連携して、防犯設備士制度、RBSS等の制度事業の運営に関する施策について審議し、協会全体の事業方針として取りまとめる。

(3) 委員会運営会議

各委員会の委員長、代表幹事、副代表幹事等から構成される委員会運営会議は、各委員会の調査研究テーマや活動状況について情報共有を図る。また、複数の委員会にまたがったテーマや社会のニーズを踏まえたテーマ等の選定・検討を行うなど、協会全体としての年度の各委員会活動計画の取りまとめを行う。

(4) 専門委員会

専門委員会は、それぞれの委員会毎に策定したテーマや計画に基づき活動を行う。

また、年度の活動計画の策定については、委員会運営会議等と調整の上、策定する。

(5) 協会事務局体制

①協会の各種事業の円滑な業務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。

②常に事務局内の業務分担を見直し、効率的で充実した業務遂行を行える体制とする。

③防犯設備士受験者増に向けた取組み及び未設置県での地域協会の新規設立の担当者をめ、推進する。

以下（1）～（3）を「3会議」という。

4. 3会議等の活動

(1) 運営企画会議

①広報・出版、テキスト編集、涉外等に関する以下の活動を計画し、推進する。

1) 年4回の機関誌編集・発行

会報誌「防犯設備」及び防犯設備士向け情報誌「日防設ジャーナル」をそれぞれ年2回発行する。「防犯設備」は1月及び7月とし、「日防設ジャーナル」は4月及び10月発行予定とする。但し、「日防設ジャーナル」は電子書籍として発行する。

2) 特別セミナーの開催（10月）

3) メールマガジンの発行（適時発行する）

4) ホームページの内容の更新（随時）及び活用の検討と新規バナー広告の取り込みの推進

5) 新規・改訂ガイド類の評価・検証の実施

6) 各種印刷物の見直し検討と改訂の提案

7) 各種マスコミ対応

8) 犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてタイムリーな情報発信

②広報分科会の活動

① の業務のうち、広報に関する具体的な施策について検討、実施する。

② YouTubeによる動画配信を活性化し、協会・制度事業の認知度向上を推進する。

(2) 制度事業運営会議

防犯設備士委員会及び総合防犯設備士委員会から、防犯設備士の養成講習・資格認定試験制度のあり方、資格更新講習方式の導入、総合防犯設備士試験制度の見直しなど防犯設備士制度事業に関する施策の提案を受け、審議・検討を行う。また、RBSS委員会から、新しい防犯機器や技術動向に関連したRBSS（優良防犯機器認定制度）基準の追加・改正並びに認定制度拡充に関する施策について提案を受け、審議・検討を行う。

(3) 委員会運営会議

年4回（四半期に一度）開催し、各委員会のテーマや活動状況についての情報共有に合わせて、協会技術標準（SES E）に関連して、各委員会から提出されるSES Eの制定・改正案の審議を行う。また、新規・改訂ガイド類の審査・内容確認を行う。

各委員会・分科会の調査研究テーマや体制の見直しについては、それぞれの委員会の状況、社会のニーズ及び将来の委員会のあり方等を踏まえて検討し、運営幹事会で承認を得る。

(4) 認定個人情報保護団体

近年のAIや画像解析技術の進展普及にともない、個人情報保護の問題が重要な課題となっている。当協会は防犯設備士事業を実施している関係で個人情報の取扱いについて、一層その重要性を増している。当協会は2023年3月に個人情報保護委員会から認定個人情報保護団体として認定され認定業務を開始した。主な業務は対象事業者の個人情報等の取扱いに関する苦情の処理と情報提供である。年度初めに教育計画を作成し、対象事業者にとって有用な情報提供を行う。

5. 委員会の調査研究活動

(1) 防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」の遵守を基本に、2025年3月発行の報告書について、当協会会員会社を対象に実施した防犯設備機器に関する統計調査票によるアンケート結果、並びに各種資料・文献等の情報も参照して国内市場規模を推定し、製造業・施工業・機械警備業の防犯設備業界に関する分析を行っている。

また、アンケート方法の改善（新技術の分類表への追加）や回収率の向上、広く販売・配布するための施策の検討など、将来に向けた継続的な活動を推進する。

(2) 「安全安心、見守り社会に資する防犯システム作りへの貢献」を行うことに対する調査・研究（防犯システム委員会）

① 防犯システムの導入における補助金、助成金の調査・研究

- ・様々な業界の補助金・助成金を調査する。
- ・補助対象を防犯にとどまらず、防災やDXなど幅広く調査開始して対象を絞り込む。
- ・リプレイスに対する補助金、助成金など含めて調査する。
- ・防犯システムを活用した各業界のDXに繋がる補助金・助成金も検討する。
- ・防犯設備士に寄与する事項も含めて報告書をまとめる。

(3) 出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

①出入管理機器の最新動向の調査

市場動向や各機器の最新情報についての調査などを引き続き行い、報告書にまとめる。

②海外製品に関する調査研究

海外製品の導入状況や仕様の違いなどについて調査する。

③ガイドやホームページのツール類の整備

「出入口のセキュリティガイド」やホームページの防犯機器関連内の当委員会関連のコンテンツを随時見直し、最新情報へ更新する。

④施設見学

大規模イベント会場や拘置所などの刑事施設における特殊な出入管理システムを見学し、その導入状況などを調査する。

(4) 防犯カメラシステムに関する調査研究（映像セキュリティ委員会）

①新しい技術や方式の調査研究とその有効性、及び使用にあたっての注意点、課題の整理。

防犯カメラシステムガイドVOL.3.1を2025年2月に発行し、調査したクラウドシステムや無線システムに関する調査結果をショートレポート等で会員に報告する。

クラウドシステムや無線システム、並びにAIの活用実態調査等を行い、今後の技術や方式の調査を継続的に行う。

(5) 各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

①青色防犯灯のその後の調査（昨年度継続）

一昨年度、現地調査3か所（沖縄、広島、石川）を行い昨年度纏めた調査結果について、追加要望等が有れば対応を検討する。

②防犯照明ガイドの改訂検討

2019年改訂した防犯照明ガイドの確認を行い、2025年度内の改訂に向けた作業を実施する。

③「防犯灯の歴史」の公開後のフォロー

昨年度公開した「防犯灯の歴史」について要望等があれば対応を検討する。

④蓄電池内蔵LED防犯灯の調査（昨年度継続）

電力柱への設置に向けてJIL5510基準改定の方針が示され、電力会社との協議対応を行っている照明工業会の状況確認を継続する。

(6) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

①盗難に関する調査

各都道府県警に対して、情報の収集及び盗難手口の共有化を図る。

1)地域性／特異性のある盗難手口の調査

2)地域の条例及び制度（報奨金制度等）の調査

②防盗に関する調査

・官民合同PT及び自動車盗難等防止対策協議会への参画

・ドライブレコーダーの駐車監視システムの継続調査

・コネクテッドカーのセキュリティサービスの継続調査

③中古車及び部品における解体／販売／輸出に関する調査

組織犯罪に関わる情報収集を随時行う。

④活動報告のまとめ

(7) 主要な防犯設備に関する技術基準の制定・改正（技術基準委員会）

今年度は警報システム分科会、映像監視分科会、施工基準委員会を中心として審議を実施して、その結果を規格調査委員会と連携した運営体制で活動を継続し、5年見直しを中心にしてSES E制定・改正・廃止における審議による活動を推進する。

(8) 映像監視分科会と防犯カメラシステム構築ガイドIIIWG（映像監視分科会）

①防犯カメラシステム構築ガイドII（別冊）は、昨年度までに原稿作成が完了し、2025年度4月までに印刷を完了し関係部署へ配布と販売を実施する。

②映像監視分科会は、2024年度のSESの5年見直しが遅れ2025年度は、SES E7000番台とSES E3000番台を積極的に審議して2025年度中に残っているSESのD決裁まで実施しD決裁承認後、HPにアップする。

(9) 「防犯診断ガイド」と技術基準（SES E）5年見直しを中心に展開（施工基準委員会）

①2025年度に「防犯診断ガイド」（共同住宅編）原稿作成を開始する。

②SES E7000番台で2024年度から継続して審議を実施し2025年度中にD決裁の承認を得た上で最終編としてHPにアップする。

(10) 各分科会から提案される技術基準を中心に審議（規格調査委員会）

①各専門分科会（施工基準委員会、映像監視分科会を中心）から制定・改正・廃止・確認について提案されたSES Eを優先的に審議する。

②規格調査委員会が担当しているSES E9000番台での残りの改正の改訂・廃止・確認に審議を実施し、D決裁の承認を受けてHPにアップする。

③各委員の知見を高めるために、最新技術などについて工場見学などを実施予定。
(2回／年)

(11) 防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動 (防犯設備士委員会)

①防犯設備士養成講習・資格認定試験のIT方式の運用

2021年度から開始したIT方式の講習・試験を運用しながら次年度へ向けての改善策を検討し、実施する。各開催回の合否通知を前半・後半の2回実施及び年度の最終回を、3月初旬までに終えるよう運用を定着させる。

②資格更新期間の変更

今年度から資格更新期間を3年から5年に変更されることから、ホームページや会報誌等で周知を行い、更新者、受講・受験者の増を図る。

③来年度から施行予定の、平成24年度以前の資格取得者への資格更新義務の拡大について
本年度は周知期間とし、種々の媒体等を通して広報を行う。

④資格更新の講習方式での実施

2025年度用の資格更新テキストは全面改訂したものを使用するため、講習用のパワーポイント資料の作成、講師養成等を行う。実施地域は昨年度と同様に関東、関西、中部、九州ブロックで実施し、総合防犯設備士の更新者も参加可能とする。

⑤2024年度に防犯設備士テキスト中改訂(2年間で完成)と資格更新テキスト全面改訂を完了し、今年度は2026年度用の防犯設備士テキストと資格更新テキストの小改訂を従来通りに実施する。

(12) 総合防犯設備士に関する調査・研究活動 (総合防犯設備士委員会)

①新たな総合防犯設備士制度の運用に伴う問題点や効果の把握を行う。

総合防犯ソリューション研究会と連携した活動を図り、総合防犯設備士500名時代の活動について検討する。

②総合防犯設備士受験セミナーの充実

好評であるオンラインセミナーを継続し、遠隔地受講者の利便性、更なる内容の充実を図る。更に、筆記試験の科目合格制への変更に対応するため内容、タイムスケジュール等を見直す。

③総合防犯設備士が講師となるセミナーの提供

総合防犯設備士の責務である防犯設備士の指導・育成の一環として、各地域協会などの防犯セミナーなどの機会を活用し積極的に総合防犯設備士を派遣し、講演を行う。また、そのための研究、訓練、資料作成を行う。オンラインセミナー・講演の検討を進め実施する。

④総合防犯設備士に対するスキルアップセミナーを実施し、最新知識の取得、高い使命感・倫理観の醸成を行うと共にセミナー後には情報交換の場を設けて人的ネットワークの拡充を図る。

⑤防犯優良住宅認定制度分科会

「防犯優良住宅認定基準ガイドライン」を制定し、既に防犯優良住宅の制度を実施している地域など賛同を得られる地域から認証を進め、新たに防犯優良住宅制度を導入する地域には支援を行う。またこの活動を活性化する為の一つの施策として「ホームセキュリティガイド」の改訂を行う。

(13) RBSS（優良防犯機器認定制度）に関する調査・研究（RBSS 委員会）

①RBSS 申請及び審査方法の効率化

RBSS 申請及び審査方法の効率化について、継続して検討・推進する。

事務手続きの DX 化を継続検討し業務の効率化を図る。

RBSS の電子申請方法を基準化して本格運用の準備を開始する。

RBSS の審査・判定会議の最低人数の改定を行い、申請量の増加に対応できる体制にを確保する。

②画像解析機能の RBSS 基準の審査・検討

24 年度より運用を開始した防犯カメラシステムの AI を含めた画像解析機能について、審査方法や運用方法について基準作成 WG メンバーにて継続検討する。

③その他の RBSS 機能・性能の検討

2023 年度に課題として抽出した項目について、継続的に RBSS 基準化するかどうかを検討する。

6. 制度事業

(1) 防犯設備士制度事業

①防犯設備士養成講習・資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2025 年度防犯設備士養成講習・資格認定試験の実施計画

開催回	実 施 期 間
第 130 回	2025 年 4 月初旬～ 6 月初旬
第 131 回	2025 年 7 月初旬～ 9 月初旬
第 132 回	2025 年 10 月初旬～ 12 月初旬
第 133 回	2026 年 1 月初旬～ 3 月初旬

1)IT 方式での養成講習・資格認定試験の内容

講習は、事前に撮影した動画をオンラインで配信する方式で、講習を受けるための時間・場所に制約がなく、各開催期間中であれば何度でも視聴可能。また 1.25 倍速でも視聴ができる効率的な受講も可能。なお、講習動画は、テキスト内容の大幅な変更に対し撮影し直した講習とする。試験は、全国 47 都道府県、約 300 か所のテストセンターで受験可能。約 2 か月の受験期間中に、場所と日時を自身で予約し受験する。講習・試験とも受験者の利便性が大きく向上しているので、IT 方式のメリットを強力に広報し受験者増を図る。

2)講師体制の強化

養成講習・資格認定試験の IT 方式に伴い、講師が講習を行う場が大きく減少しており、講習スキルの維持・向上の観点から講習の場の増設を検討する。また、講師陣は一部高齢化が進んでおり、若手講師へ徐々に切り替えていく

②総合防犯設備士資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2025年度総合防犯設備士資格認定試験の実施計画

	実施月	開催地
一次試験 筆記試験	2025年10月	東京・大阪
二次試験 面接試験	2025年11月12月	東京・大阪
講習認定試験（講習・面接）	2025年11月	東京

1)総合防犯設備士受験セミナーの実施

昨年度と同様に、総合防犯士会（ASES）に業務を委託して、総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び防犯設備士を対象に、「オンラインによる受験セミナー」を4回実施する。

③防犯設備士制度事業推進のための各種施策

1)防犯設備士資格認定試験の問題集発行を継続

資格認定試験の問題集は好評であり、今年度も継続する。問題集は過去3年間分を販売する。解答欄の解説をより詳しくする。

2)防犯設備士受験者の増加に向けた取組み

i) 資格更新期間を3年から5年へ変更したことを周知し、受験者増を図る。

ii) 養成講習・資格認定試験をIT方式とし受験者の利便性が大いに向上したことを会報誌やホームページだけでなく、YouTubeなど動画サイトの利用等も通じて広くアピールする。

iii) 防犯設備士受験促進制度等により地域協会の協力を得て、受験者の増加を図る。

IT方式によって遠地からの受験がしやすくなるため、遠地の地域協会からの受験者紹介活動の活性化を図る。

iv) 学生（高校、大学、専門学校）に対して2021年度から開始した割引制度を継続アピールする。

v) 協会発行の会報・情報誌・ガイドブックを活用し、防犯設備士をアピールする。

vi) 防犯設備士パンフレットを活用し、会員、警察、関連協会などに防犯設備士資格の認知度向上と受験促進のための営業活動を強化する。

vii) 防犯カメラ設置等の防犯設備関連事業を行っている企業への受験案内送付を継続する。

3)総合防犯設備士受験者の増加の取組み

i) 2024年度から開始した科目合格制、受験資格の緩和を最大限活用して、受験しやすく、更にスキルアップセミナー等で資格の魅力向上を行い、受験者増につなげる。

ii) 講習認定の受験資格警察官特例は年一回の、受験申請時期を逃さない様に促進を図る。

iii) 各委員会の委員長、会員会社、地域協会などに受験の勧誘を積極的に働きかけ受験の増加を図る。

iv) 防犯設備士の更新時に受験案内を行い、受験者の増加を推進する。

v) 総合防犯設備士パンフレット、チラシ等を作成し、全国の総合防犯設備士受験資格者に配布し、受験促進につなげていく。

vi) 広報分科会と連携しネット動画を活用して資格の価値、魅力をアピールする紹介。

4)防犯設備士資格更新者の増加に向けた取組み

i) 資格更新期間を3年から5年へ変更したことを周知し、更新者の増を図る。

- ii) ホームページや会報誌で防犯設備士(優良)の優位点を更に広め、資格更新を促す。
- iii) 資格更新テキストは、全面改訂したので内容をアピールし更新者増図る。
- iv) 資格更新義務のない 2012 (平成 24) 年度以前の資格取得者が更新した場合、最新の防犯設備士テキストを無償配布することを継続する。
- v) 2013 年度以降の資格取得者の未更新者にメールや電話で資格更新のフォローを継続する。
- vi) 地域協会での更新講習を実施することで更新者は講習方式か自宅学習方式かを選択でき、且つ講習の場合、更に有効な情報も得られるようになるので、更新講習を周知し更新率の向上を図る。

5)メールマガジンの活用の推進

メールマガジンの配信は、正会員・準会員・特別会員及び防犯設備士・総合防犯設備士で配信登録した者、新たな防犯設備士登録者に行い、有益な情報発信に努める。

6)総合防犯設備士紹介の取り組み

総合防犯設備士の紹介を協会ホームページに掲載しているが、更に有効に活用できるような掲載方法を検討する。

(2) RBSS (優良防犯機器認定制度) 事業の推進

①RBSS 委員会と連携して、防犯カメラ、デジタルレコーダ 2 品目の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

2025 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 68 回	2025 年 5 月	2025 年 6 月
第 69 回	2025 年 7 月	2025 年 8 月
第 70 回	2025 年 10 月	2025 年 11 月
第 71 回	2026 年 1 月	2026 年 2 月

②RBSS 委員会と連携して、LED 防犯灯の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

2025 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 43 回	2025 年 6 月	2025 年 7 月
第 44 回	2025 年 9 月	2025 年 10 月
第 45 回	2025 年 11 月	2025 年 12 月
第 46 回	2026 年 3 月	2026 年 3 月

(3) 防犯優良住宅認定事業の支援

「防犯優良住宅認定基準ガイドライン」を制定し、既に防犯優良住宅の制度を実施してい

る地域など賛同を得られる地域から認証を進め、新たに防犯優良住宅制度を導入する地域には支援を行う。

7. 広報活動等

(1) 機関誌（会報誌と情報誌）の発行

①編集内容

1)会報誌は主に会員向けの内容とし、あわせて警察庁及び警視庁・道府県警察本部関係者への情報として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。

2)情報誌については、防犯設備士向けの内容を充実し、「技術解説」や「防犯設備注目商品」等、主に実務的な内容を充実させ会報誌と差別化を図る。

また、防犯設備士資格更新者に情報提供を目的として発行する。

3)以下の各種シリーズ記事の掲載を予定する。

- i) 地域協会紹介の「地域協会だより」
- ii) 各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
- iii) 防犯設備機器に関する技術動向などを幅広く紹介する「技術解説」
- iv) 会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
- v) 優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー
- vi) 受賞（章）者の紹介
- vii) 会員紹介する会員PRコーナー（2019年度より掲載開始）
- viii) 会報誌「盛夏号」に会員名簿を掲載

4)会員、防犯設備士等向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し、各委員会等の協力を得て充実を図る。

②配付先（会報誌のみ）

警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、都道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会、政令指定都市等を配付先とし、当協会の認知度の向上を図る。

(2) 特別セミナーの開催

①第27回特別セミナーを2025年10月に東京で開催予定する。

②セミナーアンケート結果等をもとに、講演メインテーマを選定し、講師・講演内容の充実を図る。

③ダイジェスト版についてはYouTubeチャンネル「防犯のプロ」で配信し、協会HPに概要を掲載する。

(3) ホームページの運用

①防犯設備士養成講習の動画配信

防犯設備士養成講習・資格認定試験の方式変更による、養成講習の動画配信をホームページの活用により行っていく。

②設備士ログインの活用

ログインシステムにより防犯設備士・総合防犯設備士への情報の提供を行う。2024年10月より「日防設ジャーナル」一覧を掲載し、ダウンロードも可能となり、情報の利活用も容易となった。多くの設備士の方々がログインして、活用してもらえる内容を継続して検討していく。

③会員ログインの活用

ログインシステムにより会員向けの情報の提供を行う。2024年10月より「日防設ジャーナル」一覧を掲載し、ダウンロードも可能となり、情報の利活用も容易となった。多くの会員の方々がログインして、活用してもらえる内容を継続して検討していく。

(4) メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士、会員及び地域協会への情報発信としてメールマガジンを適時配信する。

防犯設備士・総合防犯設備士に関する試験や講習の案内、警察庁関連や防犯設備関連のニュース、協会や協賛団体のイベント案内等を発信する。

(5) YouTube 専用チャンネルの活用

日防設の専用チャンネルである「防犯のプロ」チャンネルを活用し、広報誌やホームページでの広報とは異なった領域への広報を行う。チャンネル登録者数や動画アクセス回数の向上により、日防設や防犯設備士、RBSSなどの更なる認知度向上を図る。

(6) イベント等への参加

関連ある団体のセキュリティショー等のイベントについての参加、後援・協賛の依頼については、必要性に応じて積極的に対応する。特に毎年開催されるセキュリティショー（日本経済新聞社主催）ではセミナーや展示ブース、会場内ステージを活用して、来場者に防犯設備士やRBSS（優良防犯機器認定制度）等をパネルディカッショナーやセミナーを通じてアピールする。また、新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ取材に対しても積極的に対応する。

(7) 地域協会の紹介

機関紙（会報誌と情報誌）及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

(8) 各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚及び防犯設備の普及

下記8種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚及び防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

- 防犯カメラシステムガイド
- 防犯照明ガイド
- ホームセキュリティガイド
- 出入口のセキュリティガイド
- 駐車場セキュリティガイド
- 自動車セキュリティガイド
- オートバイセキュリティガイド
- 防犯カメラシステムネットワーク構築ガイドⅡ

(9) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及促進

RBSS委員会と連携して幅広い広報活動を行い、認知度向上と普及促進を進める。

(10) 涉外活動

協会活動を推進する上で、積極的に警察・行政機関及び関連団体との折衝、調整等を行い、円滑な運営を図る。

また、従来の協会関連業界だけでなく、新しい分野・職種に対しても協会の紹介を積極的に行い、新規入会やパートナーシップの拡大を図る。

(11) 犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてのタイムリーな情報発信

警察へのヒアリングや委員会活動などから収集した犯罪の動向、最新防犯設備のトレンド、防犯カメラや LED 防犯灯等防犯設備を対象とした国及び地方自治体の補助金制度等について、地域協会等へタイムリーな情報配信を行う。

8. 地域協会との連携

(1) 地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会未設置の県に今年度は愛媛県が設立予定であり、残す佐賀県について、県の関係者に防犯設備士の活動拠点としての地域協会の設立に向けた働き掛け等を積極的に行う。

(2) 地域協会との情報共有の促進

年 1 回 (11 月) 開催する地域協会全国大会や随時開催する地域協会連絡会を中心に、当協会と地域協会及び地域協会相互の情報共有の充実を図る。また、既設置の 45 の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察、自治体、防犯協会等と協力しながら、地域に根ざした安全安心まちづくりの推進を図る。

(3) 地域協会の防犯活動に対する助成

2021 年度から開始した、地域協会がその地域の安全安心確保のために行う各種の防犯活動に要する経費を助成する事業を 2025 年度も継続して実施する。

9. その他の活動

(1) 関係業界団体との連携

警察庁をはじめ、当協会と活動目的をひとつにする全国防犯協会連合会、防犯性能の高い建物部品関連5団体等の関係業界団体との連携を更に深め、防犯活動全般について有効かつ継続的な協力関係を築く。

(2) 会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2025年6月 通常総会後の懇親会

②2026年1月 新年賀詞交歓会

特別会員（地域協会）の相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2025年11月 都道府県防犯設備士（業）協会全国大会後の懇親会

②必要時随時開催 地域協会連絡会、会議後の懇親会

(3) 大規模な自然災害発生時の緊急防犯対策及び国民の生命・身体等への重大な侵害の防止のための施策についての検討

大規模な自然災害発生時の被災地域で緊急防犯対策として地域協会と一体となり、迅速に防犯機器の貸与・設置等を行う事や、国民の生命・身体等への重大な侵害事案の防止のため、防犯機器を活用した防犯対策を実施することについて、運営幹事会と協議しながら、適切に対応する。

以上